

平成20年度普通交付税について

平成20年8月15日
財政課
市町行財政課

1 普通交付税の状況

《県分》

- 県の普通交付税（臨時財政対策債含み）は、1,989億円と前年度対比90億円、4.7%の増となっている。

《市町分》

- 県内市町の普通交付税（臨時財政対策債含み）は、2,028億円と前年度対比71億円、3.6%の増となっている。
- 広島市を除いた普通交付税（臨時財政対策債含み）では、1,481億円と前年度対比40億円、2.8%の増となっている。
- 平成20年度より創設された「地方再生対策費」は、県内市町の基準財政需要額に61億円が算入された。

（1）普通交付税決定額（普通交付税+臨時財政対策債）

（単位：百万円，%）

区分	平成20年度 A	平成19年度 B	増減額 C (A - B)	増減率 C / B × 100
県分	198,905	189,901	9,004	4.7
県内市町分	202,802	195,717	7,085	3.6

（2）市町の状況

（単位：百万円，%）

区分	平成20年度 A	平成19年度 B	増減額 C (A - B)	増減率 C / B × 100	地方財政計画
市町計	202,802	195,717	7,085	3.6	2.3
広島市を除く	148,134	144,090	4,044	2.8	
市内	175,849	169,991	5,858	3.4	-
広島市を除く	121,181	118,365	2,816	2.4	-
町	26,953	25,726	1,227	4.8	-

（3）地方再生対策費

（単位：百万円，%）

区分	地方再生対策費	
	地方再生対策費	合併算定効果額
県	2,752	-
市町計	6,097	1,802
広島市を除く	5,522	1,767
市内	4,995	1,352
広島市を除く	4,420	1,317
町	1,102	450

（参考）

（単位：百万円，%）

区分	市町分 普通交付税額 (臨時財政対策債を含む)	増減率
平成20年度	202,802	3.6
平成19年度	195,717	5.1
平成18年度	206,273	8.3
平成17年度	224,869	2.4
平成16年度	230,479	12.9
平成15年度	264,490	6.6

2 地方再生対策費

地方税偏在是正による財源を活用して、地方と都市の「共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を包括的に算定。

4,000億円程度 — 都道府県分 1,500億円
 — 市町村分 2,500億円

(1) 算定方法

合併市町村に特に配慮し、合併後のまちづくり等を支援。
 第一次産業就業者の比率や高齢者人口の比率等を反映し、特に財政状況の厳しい市町村に重点配分。

(2) 平成20年度地方再生対策費(市町別)

県 分 2,752百万円
 県内市町分 6,097百万円

(単位：百万円 %)

区分	算入額		基準財政 需要額での 割合	財政 力指数	区分	算入額		基準財政 需要額での 割合	財政 力指数
		合併算定 効果額					合併算定 効果額		
広島市	575	35	0.3	0.794	府中町	50	-	0.7	1.003
呉市	576	166	1.2	0.641	海田町	34	-	0.7	0.896
竹原市	92	-	1.6	0.704	熊野町	42	-	1.1	0.610
三原市	338	54	1.5	0.681	坂町	27	-	1.0	0.875
尾道市	428	77	1.4	0.604	安芸太田町	165	78	3.5	0.260
福山市	514	130	0.7	0.869	北広島町	259	107	2.8	0.353
府中市	131	25	1.4	0.595	大崎上島町	136	78	3.2	0.460
三次市	499	222	2.3	0.384	世羅町	177	70	2.4	0.348
庄原市	476	204	2.6	0.299	神石高原町	212	117	3.2	0.232
大竹市	60	-	1.1	0.883	町計	1,102	450	2.2	
東広島市	493	122	1.5	0.848	市町計	6,097	1,802	1.0	
廿日市市	283	83	1.3	0.742					
安芸高田市	334	160	2.6	0.366					
江田島市	195	75	2.2	0.386	市町計 (広島市を除く)	5,522	1,767	1.6	
市計	4,995	1,352	0.9						

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

3 平成20年度普通交付税額(市町別)

普通交付税が増加している団体の主な要因は、企業収益の伸びが鈍化・減少傾向にあることによる法人税割収入額の減収や、地方再生対策費が創設されたこと等による。

普通交付税が減少している団体の主な要因は、企業の設備投資による固定資産税収が増加していること等による。

(単位：百万円，%)

区分	平成20年度			平成19年度			対前年度増減		普通交付税の 主な増減理由
	普通交付税額 (A)	臨財債発行可能額 (B)	合計 (C) = (A)+(B)	普通交付税額 (D)	臨財債発行可能額 (E)	合計 (F) = (D)+(E)	増減額 (C)-(F)	増減率 (C)/(F)	
広島市	43,839	10,828	54,668	40,065	11,561	51,626	3,042	5.9	法人税割の減収 過年度算定分(固定資産税)の錯誤是正
呉市	17,685	2,254	19,938	17,948	2,406	20,354	416	2.0	法人税割の増収
竹原市	1,816	266	2,082	1,478	284	1,761	321	18.2	法人税割・地方消費税交付金の減収
三原市	7,740	1,020	8,759	7,279	1,089	8,368	391	4.7	地方再生対策費の創設による増
尾道市	12,008	1,397	13,405	11,278	1,491	12,770	635	5.0	
福山市	8,795	3,332	12,127	8,237	3,558	11,794	333	2.8	法人税割・地方消費税交付金の減収
府中市	3,568	440	4,009	3,572	470	4,043	34	0.8	
三次市	14,115	841	14,956	13,232	898	14,130	826	5.8	地方再生対策費創設による増
庄原市	13,129	746	13,875	12,812	797	13,609	266	2.0	所得割・法人税割の減収 地方再生対策費の創設による増
大竹市	65	264	329	419	282	701	372	53.1	固定資産税(償却)の増収
東広島市	7,107	1,629	8,736	7,064	1,739	8,802	66	0.7	
廿日市市	6,510	1,123	7,634	6,082	1,199	7,282	352	4.8	固定資産税(償却)の減収 地方再生対策費創設による増
安芸高田市	8,570	632	9,202	8,084	674	8,758	444	5.1	地方再生対策費創設による増 臨時財政対策債償還費の増
江田島市	5,661	469	6,129	5,493	500	5,993	136	2.3	地方再生対策費創設による増
府中町	0	432	432	0	461	461	29	6.3	臨時財政対策債発行可能額の減
海田町	548	269	817	427	287	715	102	14.3	臨時財政対策債償還費の増
熊野町	1,321	240	1,561	1,329	256	1,585	24	1.5	
坂町	404	163	567	258	174	432	135	31.3	地域振興費(人口急増補正)の増
安芸太田町	3,466	223	3,689	3,288	238	3,526	163	4.6	地方再生対策費創設による増
北広島町	6,163	432	6,595	5,876	461	6,337	258	4.1	地方再生対策費創設による増
大崎上島町	2,600	202	2,802	2,382	216	2,597	205	7.9	地方再生対策費創設による増
世羅町	4,824	350	5,174	4,507	373	4,880	294	6.0	地方再生対策費創設による増
神石高原町	5,016	300	5,316	4,871	320	5,191	125	2.4	地方再生対策費創設による増
市	150,608	25,240	175,849	143,044	26,948	169,991	5,858	3.4	
広島市を除く	106,769	14,412	121,181	102,978	15,387	118,365	2,816	2.4	
町	24,343	2,610	26,953	22,939	2,786	25,726	1,227	4.8	
計	174,952	27,850	202,802	165,983	29,734	195,717	7,085	3.6	
広島市を除く	131,113	17,022	148,134	125,918	18,173	144,090	4,044	2.8	

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。